



男女共同参画推進委員会 第150回 リレー・エッセイ

男女共同参画委員となって

安中市男女共同参画推進委員会委員
須藤 晃子



男女共同参画推進委員会の存在は以前から把握しておりましたが、自ら委員となる機会をいただき、より一層男女共同参画について考えるきっかけとなりました。

2月に開催された安中市男女共同参画推進講座に参加し、自分が今までかなり認識不足だったことがわかりました。カタカナ表記された「ジェンダー」という言葉の意味を理解しておらず、とても恥ずかしく思いました。ジェンダーとは生物学上の性別の違いではなく、社会的・文化的につくられる性差を意味しています。講座に参加することで少し理解できるようになりました。

ここ数年でジェンダーへの意識が変わってきている気がします。ハラスメントや多様な性への配慮から、最近では学校の制服を自由に選択できたり、アンケートの性別欄で「答えたくない」や「どちらでもない」という選択肢が見受けられたりします。性別によって職業や進路などが決められるのではなく、自分らしく自由に個性を生かせる世の中に変わっているのだと思います。

令和2年の「男女雇用機会均等法」の改正に続

き、令和4年には育児休業を男性が取得しやすいよう「育児・介護休業法」の改正が行われ、自分が勤務している職場の規約変更なども行われました。職場における男女平等の比率をみてみると、職員数の男女比率は同じくらいです。役職のついている女性職員は徐々には増えていますが、男性職員よりもまだ少ない状況です。また役員候補者の定数に女性理事の枠を設定し、女性の意見を反映する場を提供しています。今のところ男性職員で育児休業を取得した人はいません。

どうすれば男女が平等に過ごしていくかわかりませんが、男性の意見や女性の意見をそれぞれ出し合い、性別に関係なく仕事や家事をすることができ、子育てや介護なども協力し合えば、周囲の固定観念から脱却し、よりよい方向に変わっていくのではと期待しています。性別によって人生の可能性が変わることではなく、自己主張しなくとも、自然に自分らしく生きられる社会に向けて、家庭や職場でジェンダー平等の意識が広がっていけば、だれもがより生きやすくなるはずだと思います。

問困市民課市民協働係(☎内線1027)



市民活動通信

令和5年度市民活動推進事業補助金の交付団体が決定しました

市は、地域の活性化または地域課題の解決を目的として団体が新たに取り組む事業に対し、補助金を交付しています。この制度は平成29年度から始まり、令和4年度までに15事業が採択され、それぞれの団体が活動を続けています。

今年度は4月1日から5月10日まで対象事業を募集し、4団体から応募がありました。応募団体のみなさまには、事業の目的や内容について審査会でプレゼンテーションしていただき、審査の結果、次の3団体への交付が決まりました。

| 団体名 | 対象事業名 | 事業内容 |
|-------------------------|------------------------|---|
| 人見ふる里会 | 人見城址の史跡整備とその周辺の景観整備 | 人見城址の遊歩道の整備・史跡案内板の設置・鶯戸の清掃や整備などを行う。 |
| 碓氷峠の馬子唄保存会 | 碓氷峠の馬子唄中心の『民謡コンサート』 | 古来より碓氷峠で唄い継がれてきた馬子唄と市内中学校の吹奏楽部がコラボレーションし民謡コンサートを開催する。 |
| 特定非営利活動法人Annakaひだまりマルシェ | あんなか発！未来にはばたくデザインコンテスト | 漫画・イラストの作品を市民から募集し、有識者を招いたコンテスト・展示会を開催する。 |

問困市民課市民協働係(☎内線1027)